

国の『こども大綱』の策定

◆令和5年4月に発足するこども家庭庁において、こども基本法に基づき、**令和5年秋頃を目途に『こども大綱』を策定**

- ・大綱は「**少子化対策**」「**子ども若者施策**」「**子どもの貧困対策**」を包含し、**目標や達成期間を明示**
- ・自治体は、大綱を勘案して**一体的な『こども計画』を策定**（努力義務）
- ・策定にあたっては、**こどもや養育者等の意見を反映させる措置を講ずる**とされている

【こども基本法の目的】

◆全てのこどもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現

◆具体的には、こども家庭庁発足後に議論が進められる（総理が組織するこども政策推進会議において案を作成し、閣議決定）

本県のこどもに関する各計画の状況

子どもに関する取組が柱に位置づけられている計画（令和5年度に改定）	
まち・ひと・しごと創生総合戦略	少子化対策
日本一の健康長寿県構想 地域福祉支援計画	子育て支援
教育大綱 教育振興基本計画	厳しい環境の子ども支援等

R5年秋頃に策定される
国の『こども大綱』の内容を勘案

子ども・子育て支援に関する主な計画

計画名	法令根拠	主な内容	審議機関
少子総 化 対 策 ラ ン	次世代育成支援 行動計画【R2-6】	次世代育成支援対策推進法 <H37.3.31失効> (策定義務、5年1期、住民・事業主等の意見反映措置)	少子化対策 少子化対策推進 県民会議(任意)
	子ども・若者育成支援 計画【R2-6】	子ども・若者育成支援推進法 (努力義務)	子育て支援、教育の 充実、青少年健全育成 子ども・子育て 支援会議(任意)
	子ども・子育て支援事業 支援計画【R2-6】	子ども・子育て支援法 ※市町村の需給の積み上げ (策定義務、5年1期、会議の意見聴取義務)	保育・教育の充実、 地域の子育て支援 子ども・子育て 支援会議(義務)
子どもの貧困対策推進計画 【R2-5】	子どもの貧困対策の推進に関する法律 (努力義務)	生活支援、教育支援、保護 者就労支援、子育て支援 児童福祉審議会 (任意)	
ひとり親家庭等自立促進計画 【H29-R5】	母子及び父子並びに寡婦福祉法 (努力義務、母子父子福祉団体の意見反映措置)	ひとり親家庭支援 児童福祉審議会 (努力義務)	
子どもの環境づくり推進計画 【H30-R4】	高知県子ども条例 (策定義務、会議において調査審議)	教育の充実、子育て支援、 厳しい環境の子ども支援 子どもの環境づくり 推進委員会(義務)	

◆今後、国の『こども大綱』を勘案し、令和6年度に関連計画を包含して「こども計画」を策定するため、**各計画の期間を調整**

期間調整が
必要な計画

- ・第4期高知県子どもの環境づくり推進計画（平成30年度～令和4年度）
- ・第2期高知家の子どもの貧困対策推進計画（令和2年度～令和5年度）
- ・第3次ひとり親家庭等自立促進計画（平成29年度～令和5年度）

現在の計画期間を
令和6年度末まで延長

◆令和5年度は、様々な機会を活用し、子どもや結婚・子育て当事者世代の意見を聞く取組を実施

当時者の
意見を聞く
取組み

- ・結婚や子育て当事者世代との座談会（少子化対策推進県民会議若い世代部会）
- ・子ども委員等の意見聴取（子どもの環境づくり推進委員会）
- ・少子化に関する県民意識調査の実施